

院長メッセージ

緊急事態宣言解除に伴う診療体制について

新型コロナウイルス感染症に罹患された患者さま及び関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

政府の緊急事態宣言の解除および福島県内における新型コロナウイルス感染症の収束状況を受け、当院では、慎重に感染予防策を講じた上で、患者さまの安全に配慮しながら、6月1日から各診療科とも外来および入院医療を通常通りの体制に戻すことにしました。

なお、診療時等の体温測定や問診等は当面の間継続いたします。面会を含む入館制限や院内施設の利用制限は、今後、段階的に緩和させてまいります。

これからも地域医療の中核を担う医療機関としての役割を果たして参りますので、地域・関係者の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月1日

一般財団法人大原記念財団大原総合病院
院長 佐藤 勝彦



大原総合病院
OHARA GENERAL HOSPITAL